

薬物乱用ダメ。ゼッタイ!

危険ドラッグをはじめとした薬物を乱用する青少年が増え、多くの若者が薬物乱用の中毒で苦しんでいます。薬物乱用は、私たちの身の回りにまで忍び寄り、そのターゲットとして君たち若者を狙っています。

薬物を
誘われても
「NO!」と
言える
勇気を持とう!



©TOCHIGI SC

©2009 TOCHIGI SC

● 薬物乱用とは？

覚醒剤、大麻等の法律で禁止されている薬物やいわゆる危険ドラッグなどの薬物を不正に使用することを言います。また、医薬品を医療目的以外で使用することも薬物乱用になります。

たった一度の不正使用でも薬物乱用です。



● 薬物乱用は、何故いけないのでしょうか？

① 脳や体内臓器を冒し、心も体もメチャクチャにしてしまいます。

乱用される薬物は、脳などの中枢神経への強い作用のほか、次のような身体障害が現れます。

薬物の急性中毒により、たった1回の乱用で死んでしまうこともあります。

覚醒剤の場合

- 幻覚、妄想、フラッシュバック
- 血圧上昇
- 静脈炎
- 強い疲労感や倦怠感、脱力感、食欲抑制、依存症
- フラッシュバック**
- 幻覚・妄想などの精神病症状が治療により回復したかのように見えて、症状が再び起こりやすい下地が残り、乱用を止め普通の生活をしていても、ささいなストレスや飲酒などにより突然、幻覚・妄想が再燃する現象をいいます。

危険ドラッグの場合

- 意識消失、錯乱、見当識障害(もの忘れなど)
- 幻覚、視覚過敏、聴覚過敏
- おう吐、けいれん
- ※その他にも、予想出来ない副作用があります。

注意

危険ドラッグには、何が含まれているのか分かりません。覚醒剤などの薬物よりも危険な物質が含まれていることがあります。現在最も危険な薬物といえます。

大麻(マリファナ)の場合

- 精神障害: 大麻精神病(幻覚・妄想など)
- 肺がんの誘発

② 依存性が強く、自分では止められなくなります。

乱用される薬物は、依存性が強く、薬物の効果が無くなるとイライラしたり落ち着かなくなります。そして、また薬物を使いたくなります。その欲求は大変強いもので、自らの意志が制御できなくなります。

また、乱用される薬物は、繰り返して使用するうちに、それまでの量や回数では効き方が薄れ、快感を得るために使用頻度や量がどんどん増えていきます。

③ 重大な犯罪を引き起こすことがあります。

薬物の強い中枢神経への作用に、幻覚、幻聴、妄想などの精神障害が現れ、誰かに見張られていると感じたり、悪口を言われているように聞こえたりして、薬物入手するために窃盗事件を犯したり、殺人事件を犯したりします。また、自ら薬物の密売人となって薬物汚染を広げたりします。

このようなことから、覚醒剤、大麻などの薬物の所持や使用は、法律で厳しく禁止されており、重い罰則があります。

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例ができました

覚醒剤や大麻など法で規制されている薬物以外の、県内で現在乱用され、また乱用されるおそれがあると認められるものを知事指定薬物として指定し、指定された薬物の販売、使用等の禁止や、その違反に対する罰則が定められました。

●乱用される薬物は次のような甘い誘いの言葉で近寄ってきます。

痩せられるよ

みんなやってるよ

1回だけなら平気さ

眠気がとれて、勉強ができるようになるよ

お金はこの次でいいよ

これは合法なんだ



薬物の乱用を防止して、
みんなが安心して暮ら
せる環境をつくるまる。



危険ドラッグは
買わない、使わない
かかわらない



●薬物乱用を誘われたら…

- ① 誘われても、キッパリNO！と言える勇気を持ちましょう。
- ②ひとりで悩まないで、家族や先生に相談しましょう。

薬物相談窓口

薬物乱用で困っている・悩んでいる方は
ご相談ください。(匿名可)



■ 県西健康福祉センター
☎ 0289(64)3029

■ 県東健康福祉センター
☎ 0285(83)7220

■ 県南健康福祉センター
☎ 0285(22)6119

■ 県北健康福祉センター
☎ 0287(22)2364

■ 安足健康福祉センター
☎ 0284(41)5897

■ 宇都宮市保健所
☎ 028(626)1104

■ 精神保健福祉センター
☎ 028(673)8785

■ 薬物乱用相談電話(県庁薬務課)
☎ 028(623)3779

✉ 薬物相談メール

yakuran184@proof.ocn.ne.jp



ひとりで悩まず、
まず相談！

栃木県・栃木県薬物乱用対策推進本部